# 大仙市民ギャラリー貸出要項

(大仙市誕生20周年記念事業)

#### 1. 目 的

イオンモール大曲内に作品展示・鑑賞用ギャラリーを開設し、市内の芸術文化団体 等の作品展示を行うほか、市民の皆さんに気軽に利用していただくことで、芸術文化 の振興を図り、市民の生きがいづくりに繋げて行くことを目的とする。

# 2. 事業概要

名 「大仙市民ギャラリー」 称 場 所 イオンモール大曲1階 専門店街内 面 積 31.05 坪(面積約 102.5 ㎡, 高さ 4m) 期 間 令和6年8月~令和7年3月 大仙市・大仙市教育委員会 実施主体 主管課 大仙市教育委員会事務局生涯学習課

合同会社丸子川家守舎

明門店東側入口
ジーユー 様
TGC 様
不称徳の広場
本来屋書店 様
専門店シネマ
西側入口 イオンモール大曲 (1階)専門店街南側

大仙市民ギャラリ・

運営委託先

# 3. 利用方法

(1) 公募内容 次の2期に分けて公募を行う。(利用は無料です)

期間	第1期	第2期
利用期間	① 9月18日~ 9月30日	④12月 6日~12月19日
	②10月 1日~10月16日	⑤12月20日~ 1月 6日
	③11月 1日~11月14日	⑥ 1月 7日~ 1月18日
申込期間	令和6年8月1日~8月9日	令和6年10月1日~10月10日

#### (2) 申込方法

生涯学習課にある申請書に必要事項を記入し、申込期間内に生涯学習課まで 提出する。(申請書は市 HP からもダウンロード可能)

- ※大仙市内で創作活動等を行っている団体(または個人)を優先する。 なお、同期間内に複数からの申し込みがあった場合、内容を審査して 利用者を決定する。
- (3) 申込先(FAX やメールで提出した場合は、確認のお電話をお願いします) 〒014-0062 大仙市大曲上栄町 2-16

大仙市教育委員会事務局 生涯学習課

電話:0187-63-1111(内線338) FAX:0187-63-7131

メール: kyouiku-syo@city. daisen. lg. jp

#### 4. 留意事項

- ① **展示場の設営、作品の展示及び展示期間中の作品の管理・監視は、利用者が行う。**展示終 了後は施設、設備、備品などを利用前の状態に戻し、状況復帰後、職員の点検を受けるも のとする。また、ゴミは利用者が持ち帰る。
- ② 展示品の準備及び撤去については、利用を許可した期間の初日及び最終日において速やか に行うこととする。
- ③ 次のいずれかに該当する内容の場合は利用できない。
  - ・ 公の秩序を乱し、または善良な風俗を害する恐れがあるもの
  - ・ 展示スペースやその付帯物件を棄損する恐れのあるもの
  - ・ 集団的・常習的に暴力的不法行為を行う恐れがあるもの
  - ・ 営利を目的とし、またはその恐れのあるもの
  - ・ その他運営管理上、適当と認めがたいもの
- ④ 実施主体及び運営委託先では展示品の盗難・損傷については責任を負わない。
- ⑤ 作品販売や物販は、原則禁止とする。
- ⑥ ギャラリー内での飲食、喫煙、火器の使用は禁止する。
- ⑦ 申込がなかった期間については、市教育委員会及び委託運営先で展示内容を選定する。
- ⑧ 申込内容に変更が生じた場合は、速やかに大仙市教育委員会事務局生涯学習課へ届け出る。
- ⑨ 利用期間中、他団体による展示ジャンルに関連した市民向けのワークショップを行うことがあるため、ギャラリーの利用者はワークショップの運営へ協力する。
- 利用者がスタッフとしてイオン大曲に入店する場合は、事前にイオンへ届け出をし、入店 許可証を受け取り掲示して業務にあたる。

### 5. 貸出可能備品について

- ① 展示パネル
  - ・無孔 14 枚 (組立式:ポール 17 本) 巾 1.2m×高さ 1.8m~2.5m
  - ・有孔 6枚 (組立式:ポール 12本) 巾 1.2m×高さ 1.8m
- ② 長 机 ①1.8m×0.6m 4台 ②1.8m×0.45m 2台
  - ※貸出備品、レイアウトに関しましては利用決定後に詳細を打合せします。



↑申込用紙はこちらから↑